

第4回「宮崎県生涯学習審議会」議事の概要

1 日時

平成22年11月15日(月) 13:30～15:30

2 場所

県庁附属棟3階 302号室

3 出席者

高橋 利行	宮崎大学教育研究・地域連携センター准教授
下清水 一正	延岡市公民館連絡協議会会長
脇谷 のりこ	フリーアナウンサー
初鹿野 聡	NPO法人ハートム理事長
片野坂千鶴子	特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター代表理事
永井 裕二	宮崎県農業協同組合中央会総務部長
小金丸 和代	県商工会議所女性会副会長
柳瀬 美津子	南九州短期大学 国際教養学科講師
吉田 多美子	県校長会代表(新富町立上新田小学校長)
吉留 知子	前県PTA連合会副会長
松山 清子	県地域婦人連絡協議会運営委員
岡田 和雄	青島青少年自然の家所長
岡林 稔	放送大学宮崎学習センター所長
中村 一男	宮崎大学大学院教育学研究科 講師
宮崎 幸生	県市町村教育委員会連合会会長(宮崎市教育委員会教育委員長)

県教育庁生涯学習課

興梠課長、大西補佐、黒木補佐、島名主幹、竹内主幹、小嶋社会教育主事
中内社会教育主事、長尾社会教育主事、曾我部社会教育主事、米満社会教育主事
衛藤社会教育主事

4 開会行事

- 審議会会長あいさつ
- 日程説明



5 説明・意見交換

(1) 事務局からの説明

- 具体的な施策について(前回のまとめ)
- 答申について

(2) 審 議

審議① 生涯学習推進体制の整備

- (委 員) 県立図書館を利用している人は限られた人が多いのではないかと。時間延長などのサービスの拡大はいいことだが、利用することが困難な人にとっての恩恵はないのではないかと。学習機会の提供は満遍なく与えられることが重要であり、むしろ地域の公民館等の読書環境の充実に力を入れることが大切なのではないかと。
- (委 員) 県立図書館の利用時間を拡大することによって、将来的には市町村立図書館のサービスの向上が見込まれるなどよい影響を与えるのではないかと。また、県内を見渡すと県立の公共施設が県央地区に集中しているのではないかと。それに対する手立てとして、移動図書館などの取組も重要である。公立図書館がない市町村はどのくらいあるのか。
- (事 務 局) 新富町、西米良村、木城町、高原町、諸塚村、椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町の8町村である。その町村においては、図書室や公民館で図書の貸し出しといった機能を代替している。また、県立図書館の移動図書館車「やまびこ」による巡回や市町村とのマイラインシステムによる貸出システムなどで対応している。
- (会 長) 市町村の実態を把握してほしい。
- (委 員) 延岡市には自治公民館が207館あるが、その中に生涯学習センターとしての機能をもたせることができないかと提案しようとしている。そこで図書の貸し出しをすれば、住民にとって利用しやすいものになる。
- (委 員) 職場等の近くに他の市町村の図書館があっても、その市町村に住んでいるか勤務しているかでないと本を借りることができない状況もある。どの図書館でも誰もが借りられるようなシステムづくりなども行い、市町村間の垣根を低くしてほしい。
- (委 員) 県立図書館などの利用時間の延長は、部活動や習い事で帰りの遅い児童・生徒にとっても利用しやすくなるのでいいことである。
- (委 員) 県立図書館の利用時間の延長等による利便性の向上は良いことである。「みどりの図書館」のホームページを活用すると、各図書館の貸出情報が分かり便利であるので、県民にもっとPRをしてほしい。また、社会教育の調査・研究とは、どのようなことを調査するのか。
- (事 務 局) 市町村の社会教育関係団体の状況、家庭教育学級などの講座等の開設状況、社会教育施設等の活用状況などを調査する。また、調査結果を分析して県の施策の推進に生かしていく。
- (委 員) 他の調査項目についても検討することで、違った実態も見えてくるのではないかと。
- (委 員) 生涯学習をどのようにとらえるのかイメージが難しい。例えば、自己啓発で行う職務研修や農作物の生産量向上のための勉強も生涯学習なのか。そうであれば、図書館だけが学びの拠点ではない。例えば、宮崎の農産物や食材を宣伝している施設も学びの拠点といえるのではないかと。
- (事 務 局) 「未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」を目標にして、「人間力」の向上など、今後10年間で目指す本県教育の在り方などが「第二次宮崎県教育振興基本計画」に策定されている。しかし、あらゆる世代の方

々への生涯学習の推進が大切であり、幅広くとらえていく必要があるので今後、内容を検討していきたい。

(委員) 県では、読書をした後の感想文や感想画などを推奨する取組は行わないのか。

(委員) 県や各市町村の教育委員会の主催による読書感想文コンクールや西日本新聞社主催の読書感想画コンクールなどの取組が行われている。

(委員) 個人で所有している3,000冊以上の本を貸し出ししている個人文庫の例もある。行政だけでなく民間とのネットワークを図ることも大切である。

(委員) 元気な人だけができる生涯学習は見えるが、高齢者の生涯学習が見えない。高齢者が寝たきりでも学習でき、学びを生かせるような生涯学習のイメージがもてるみんなの生涯学習であるといい。

(委員) 財源の問題もあるが、弱者とよばれる立場にある方を支援する人の養成や、ITを活用して、行政側から学習機会を届けられるような支援体制が必要であり、そのことによって、生涯学習機会の格差が防げるのではないのか。

(会長) 「みやぎき学び応援ネット」の事業内容や運用状況について教えてほしい。

(事務局) 「みやぎき学び応援ネット」は、県民一人一人の生涯学習に対するニーズへの対応や市町村及び関係機関等のホームページや生涯学習情報へのアクセスを容易にするシステムであるが、実際のところ、県民への周知不足、まだ十分に機能していない部分もある。

(委員) 現代のITなどによる情報の交流は時代の要請であるといえるが、やはり生涯学習社会においては、顔の見える場が必要である。例えば、生涯学習のチャリティーショップなど、相手の顔が見える小さなコミュニティーにつながる学習の機会の提供も必要である。

(委員) ITに関する研修機会の提供が必要である。また、出前講座はどのようなイメージなのか。県が主体となった研修会等の実施については限界があるが、市町村等との連携による取組はあるのか。

(事務局) 行政、NPO、民間企業、教育関係機関等とが相互連携を図り、県民誰もが情報機器を操作できる能力を身に付け、積極的に情報活用できるようITに関する研修機会の提供に努めている。内容については、県民の情報セキュリティ、情報モラルなどについての知識や意識の向上が図られるようにしている。出前講座については、県民の要請に応じて実施している。

(委員) 「みやぎき学び応援ネット」では、団体等の情報を書き込んでもらえるのか。書き込み内容についての審査は行っているのか。

(事務局) 書き込みについては、事前に登録した団体が行っている。内容についても審査して掲載するシステムになっている。

(委員) 約10年前の千葉県の小学校の事例であるが、児童の少子化に対応して、学校の1階のスペースを生涯学習のスペースに、2階以上を教室とすることにより、学校を拠点とした生涯学習の場づくりを行い、昼休みには、地域住民と子どもたちの交流を行っているところがある。今後の生涯学習社会における学校の在り方の参考になる事例である。さらに、学校の図書室

を土日も利用できるようなシステムも考えられる。

(副会長) 具体的な施策(案)の施策名、施策の内容は変えられなくて、主な取組例だけが変わるのか。

(事務局) 概ねそうである。教育振興基本計画の策定に合わせて、文言の整理も含めて今後整理していく。

(副会長) 「生涯学習推進体制の整備」のアの「生涯学習のための環境整備」という小見出しがありながら、その後の内容が図書館に限定された内容になっていることに違和感を感じる。中味に合わせた小見出しにするといい。

ウの部分の「生涯学習に関する情報の提供の充実」についてITと出前講座に限定するだけでいいのか。今後、コンテンツの提供や学習履歴の管理、ネットを通じた学習相談等まで入れるのか実行性があるかどうかで検討する必要がある。

ウの部分の「県民主体による」の表現は、「県民の主体的な学習を保障する」という表現がいいのではないか。

審議② 社会教育の充実

(委員) 「社会教育」と「生涯学習」の違いは何か。

(事務局) 「社会教育」は、学校の教育課程として行われる教育活動以外の、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動である。

一方、「生涯学習」は、法律上の定義はなく、社会教育のみならず、家庭教育、学校教育による学習や、自己学習をも含む包括的な概念であり、人々が生涯にわたって行うすべての学習を指すものである。

(委員) 指定管理者制度の導入により、公の施設が民間に委託されるようになってきている。県としての今後の方向性についてお聞きしたい。

(事務局) 民間の経営手法を取り入れ、効果的な運営がなされている。しかし、内容によっては、指定管理者制度に適するものと適さないものがある。特に学術的・学芸的な内容については、どちらがいいのか十分に検討していく必要がある。

(委員) 青少年宿泊施設の有効活用とはどのような内容なのか。一般の宿泊による活用もあるのか。

(事務局) 研修施設であるので、学習活動や研修プログラムが出され、それによって活動する団体のみ受け入れている。

(委員) 青少年宿泊施設の利用度はどの程度なのか。

(委員) 指定管理者制度になって、年中無休でやっている。青島青少年自然の家の場合、全く利用者がいない日が8日のみである。

(事務局) 県内の3箇所の青少年宿泊施設で、平成21年度は、159,771人の利用があった。自然環境の中での体験活動や施設での研修等が主な内容である。

(委員) 新しい公共の視点と図書館利用が上手くつながらない。また、縦のつながり、横の連携の関係は、どのように具体施策に反映されているのか整理するといい。自然体験活動については、青少年自然の家での宿泊体験学習を義務化できないだろうか。学校長の裁量によって、例えば、宿泊学習を1泊2日で実施する学校と2泊3日で実施する学校があるが、児童にとっ

ては、学ぶ機会が均等になっているといえないのではないか。

(委員) 「みどりの図書館」のホームページ活用について、県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化は、レファレンスサービスと同じことなのか。

(事務局) 県立図書館と市町村の図書館のシステム上のネットワーク化が図られており、共有図書としての貸し出しが可能になっている。職員のネットワーク化も図られている。

(委員) 社会教育の充実の主な取組例のア「社会教育施設の活用とネットワークづくりの推進」の中で、「県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化」と「青少年施設の有効活用」を並列で表記していいのだろうか。

(委員) 学んだことを還元するという生涯学習の理念を考えると、学校や行政関係者以外の民間レベルでも今までの経験を生かせるのであれば、社会教育主事の資格取得があってもよいのではないか。

(委員) 学校教育と社会教育が双方向で利点があるように考えていく必要がある。生涯学習の活動に取り組んでいる人に、学校において生涯学習の発表の場を設けられるといいのではないか。

(委員) 清武の加納中学校区で、加納中、加納小を会場として行われている「加納 in フェスタ」は、地域住民と児童・生徒、保護者、教職員の交流や学びの発表の場となっており、まさに、学校と地域の融合による生涯学習の場といえる。

(委員) 小松台の町づくり委員会で、学校と地域の一体となった取組を行ったが、退職教職員の協力が多かった。今後、退職教職員の積極的な活用も必要ではないか。

(委員) 「社会教育の充実」のアイウエの柱については、アを「公共」、イウエを「新しい公共」として分けた方がわかりやすいのではないか。イが「新しい公共」、ウが「生涯学習の場」となるのではないか。

(副会長) 全体的な構想について迷っている。「社会教育の充実」だけをみれば、アイウエの項目でいいのかもしれないが、その上の「生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進」と「県民総ぐるみによる教育の推進」の関連で見れば、ア、イは、「県民総ぐるみによる教育の推進」の中に位置付けてもいいと考える。また、「生涯を通じて学び」の部分には、学ぶまでの情報提供と学習成果の活用まで含まれる。答申までに整理する必要がある。



